

平成 29 年 11 月

受益者の皆さまへ

岡三アセットマネジメント株式会社

## 「中国消費関連株オープン」の 信託終了（繰上償還）（予定）に関する書面決議のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「中国消費関連株オープン」（以下、「ファンド」といいます。）につきましては、受益権口数が投資信託約款の繰上償還に関する規定に定める 5 億口を下回る状態が継続しており、ファンドの運用方針に則った運用を継続することが困難となっております。

こうしたことから、投資信託契約を解約し、受益者の皆さまからお預かりした運用資産をお返しすることが受益者の皆さまにとって最善であると考え、信託終了（繰上償還）の手続きを行うことといたしました。

信託終了（繰上償還）の手続きは、投資信託約款の規定にしたがい、書面決議により行いますので、下記の内容および書面決議参考書類をご確認いただきますようお願い申し上げます。

なお、ファンドの信託終了（繰上償還）にご異議がない場合、何のお手続きも必要ございません。  
何卒、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

### 記

#### I. 対象ファンドの名称

中国消費関連株オープン

#### II. 信託終了（繰上償還）の手続き

##### 1. スケジュール

①議決権口数の確定	平成29年11月17日
②書面による議決権の行使期間	平成29年11月17日から平成29年12月7日まで
③書面による決議の日	平成29年12月8日
④募集期間終了（予定）	平成29年12月11日
⑤信託終了（繰上償還）予定日	平成30年1月12日

##### 2. 書面決議の方法について

平成 29 年 11 月 17 日現在のファンドの受益者は、信託終了（繰上償還）について議決権を行使することができます。議決権を行使される受益者は、別紙「議決権行使書面」に必要事項をご記入のうえ、委託会社である岡三アセットマネジメント株式会社へご郵送ください。

議決権の行使の期限（平成 29 年 12 月 7 日）までの弊社到着分を有効とします。

なお、受益者が「議決権行使書面」を委託会社へ提出されなかった場合は、書面決議について賛成（信託終了（繰上償還）に賛成）するものとみなされます。したがって、賛成の場合にはご郵送いただく必要はございません。

議決権行使期限 : 平成 29 年 12 月 7 日

書面決議の日 : 平成 29 年 12 月 8 日

議決権行使書面のご郵送先

〒104-0031 東京都中央区京橋二丁目2番1号

岡三アセットマネジメント株式会社 クライアント・サービス部

書面決議とは、投資信託約款の変更のうちその変更の内容が重大なもの、投資信託の併合（受益者の利益に及ぼす影響が軽微な場合を除く。）、及び投資信託契約の解約を行おうとする際に、投資信託及び投資法人に関する法律の定めに基づき、受益者を対象に書面による決議を行い、その可否を決める手続きをいいます。

#### 議決権の取扱いについての留意事項

- ・受益者が同一の議案につき重複して議決権を行使した場合において、当該同一の議案に対する議決権の行使の内容が異なるものであるときは、最後に行われた議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- ・受益者が議案についての賛否を記載する欄に記載がない議決権行使書面を委託会社に提出した場合には書面決議について賛成するものとみなします。
- ・受益者が書面による決議の日の3日前（平成29年12月5日）までに、委託会社に対し議決権を不統一行使する旨及びその理由を書面によりご通知された場合には、その有する議決権を統一しないで行使することができます。
- ・受益者が代理人によってその議決権を行使する場合には、当該受益者または代理人は、議決権行使書面と合わせて代理人である旨を証明する書面を委託会社に提出していただきます。
- ・議決権行使書面に不備等がある場合には、そのご提出を無効とさせていただくことがあります。

### 3. 信託終了（繰上償還）の正式決定

#### [信託終了（繰上償還）となる場合]

書面決議において、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成により信託終了（繰上償還）が可決された場合は、予定通り平成30年1月12日をもって信託終了（繰上償還）します。

#### [信託終了（繰上償還）とならない場合]

書面決議において、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成が得られなかった場合は、本手続きによる信託終了（繰上償還）は行いません。

### Ⅲ. その他

ファンドは、信託終了（繰上償還）の手續期間中におきましても、信託終了（繰上償還）について反対されたか否かにかかわらず、通常の一部解約請求等によるご換金の受付けを行います。

書面決議において反対された受益者による受益権の買取請求は行いません。

#### お問い合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 クライアント・サービス部

フリーダイヤル 0120-048-214（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

**【個人情報の取扱いに関して】**

書面決議に際して委託会社および販売会社へご提出いただいた個人情報は、議決権行使受益権口数の管理を利用目的とし、他の目的には使用いたしません。個人情報は、個人情報保護方針に従って管理されます。

以上

## 書面決議参考書類

### 1. 投資信託契約の解約の理由および相当性に関する事項

ファンドにつきましては、受益権口数が投資信託約款の繰上償還に関する規定に定める5億口を下回る状態が継続しており、ファンドの運用方針に則った運用を継続することが困難となっております。

こうしたことから、投資信託契約を解約し、受益者の皆さまからお預かりした運用資産をお返すことが受益者の皆さまにとって最善であると考え、信託終了（繰上償還）の手続きを行うことといたしました。

### 2. 投資信託契約の解約がその効力を生ずる日

平成30年1月12日

### 3. 投資信託契約の解約の中止に関する条件

該当事項はありません。

#### 4. 直前に作成された財産状況開示資料等

##### 1 【財務諸表】

##### 中国消費関連株オープン

##### (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第13期 (平成29年2月20日現在)	第14期 (平成29年8月18日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	2,382,658	36,636
金銭信託	203,774	336,642
コール・ローン	3,361,218	4,449,255
株式	51,533,860	49,369,878
未収配当金	-	142,479
流動資産合計	57,481,510	54,334,890
資産合計	57,481,510	54,334,890
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	556,139	490,737
未払受託者報酬	24,082	23,053
未払委託者報酬	487,744	466,732
未払利息	4	7
その他未払費用	3,548	3,399
流動負債合計	1,071,517	983,928
負債合計	1,071,517	983,928
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	*155,613,949	*149,073,751
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金(△)	796,044	4,277,211
(分配準備積立金)	12,517,713	10,814,031
元本等合計	56,409,993	53,350,962
純資産合計	*256,409,993	*253,350,962
負債純資産合計	57,481,510	54,334,890

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第13期		第14期	
	自 平成28年8月19日 至 平成29年2月20日		自 平成29年2月21日 至 平成29年8月18日	
営業収益				
受取配当金		267,756		893,497
受取利息		14		7
有価証券売買等損益		845,951		5,922,240
為替差損益		6,280,916		△1,957,845
営業収益合計		7,394,637		4,857,899
営業費用				
支払利息		836		751
受託者報酬		24,082		23,053
委託者報酬		487,744		466,732
その他費用		371,610		267,399
営業費用合計		884,272		757,935
営業利益又は営業損失(△)		6,510,365		4,099,964
経常利益又は経常損失(△)		6,510,365		4,099,964
当期純利益又は当期純損失(△)		6,510,365		4,099,964
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額(△)		127,964		215,805
期首剰余金又は期首欠損金(△)		△5,238,118		796,044
剰余金増加額又は欠損金減少額		218,936		208,240
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		218,936		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		208,240
剰余金減少額又は欠損金増加額		11,036		120,495
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		120,495
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		11,036		-
分配金		*1556,139		*1490,737
期末剰余金又は期末欠損金(△)		796,044		4,277,211

(貸借対照表に関する注記)

第 13 期 (平成 29 年 2 月 20 日現在)	第 14 期 (平成 29 年 8 月 18 日現在)
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 55,613,949 口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 49,073,751 口
*2. 当該計算期間の末日における 1 単位当たりの純資産の額 1 口当たりの純資産額 1.0143 円 (10,000 口当たりの純資産額 10,143 円)	*2. 当該計算期間の末日における 1 単位当たりの純資産の額 1 口当たりの純資産額 1.0872 円 (10,000 口当たりの純資産額 10,872 円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第 13 期 自 平成 28 年 8 月 19 日 至 平成 29 年 2 月 20 日	第 14 期 自 平成 29 年 2 月 21 日 至 平成 29 年 8 月 18 日
*1. 分配金の計算過程 費用控除後の配当等収 A 226,862 円 益額 費用控除後・繰越欠損 B 0 円 金補填後の有価証券売 買等損益額 収益調整金額 C 2,524,098 円 分配準備積立金額 D 12,846,990 円 当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 15,597,950 円 収益額 当ファンドの期末残存 F 55,613,949 口 口数 10,000 口当たり収益分 G=E/F*10,000 2,804 円 配対象額 10,000 口当たり分配金 H 100 円 額 収益分配金金額 I=F*H/10,000 556,139 円	*1. 分配金の計算過程 費用控除後の配当等収 A 741,692 円 益額 費用控除後・繰越欠損 B 0 円 金補填後の有価証券売 買等損益額 収益調整金額 C 2,735,673 円 分配準備積立金額 D 10,563,076 円 当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 14,040,441 円 収益額 当ファンドの期末残存 F 49,073,751 口 口数 10,000 口当たり収益分 G=E/F*10,000 2,861 円 配対象額 10,000 口当たり分配金 H 100 円 額 収益分配金金額 I=F*H/10,000 490,737 円

5. 財産状況開示資料等を作成した後に、重要な投資信託財産に属する財産の処分、重大な信託財産責任負担債務の負担その他の投資信託財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

6. 投資信託契約の解約に関する事項について受益者の不利益となる事実

該当事項はありません。

以上